

# 全国防災対策費についての考え方（概要）

H23. 12. 7  
内閣府（防災担当）

## 1. 東日本大震災からの復興の基本方針（抄）

H23. 7. 29 東日本大震災復興本部決定

### 実施する施策

- 被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策
- 被災地域と密接に関連する地域において、被災地域の復旧・復興のために一体不可分のものとして緊急に実施すべき施策
- 東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための施策

## 2. 事業規模

H23. 8. 22 財政制度等審議会財政制度分科会資料より

5年間の集中復興期間の事業規模(推計) 少なくとも19兆円程度

### 救助・復旧事業

10兆円程度

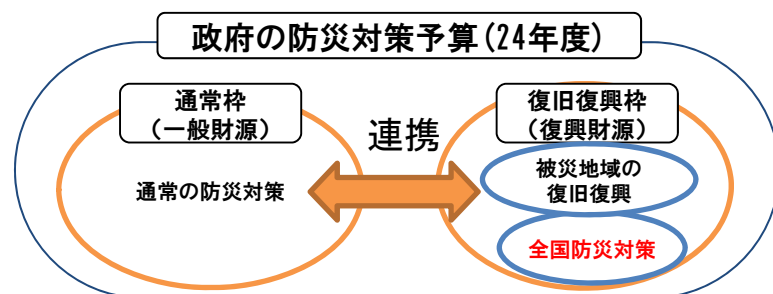
- ・災害救助、生活再建等 4兆円程度
- ・ガレキ処理、インフラの復旧等 6兆円程度

### 復興に向けた事業

少なくとも9兆円程度

- ・「地域づくり」等のインフラ投資、ソフト事業 8兆円程度
- ・全国的な緊急防災・減災事業 1兆円程度

（参考）全国防災対策費の位置付け



## 3. 施策についての基本的な考え方

### 東日本大震災の教訓

- 津波の観測・監視体制の強化等と円滑な避難行動の体制整備
- 避難を容易にする地域づくり
- ハザードマップの整備等による防災意識の向上
- 被害拡大防止のための医療情報連携、救助、避難所等
- 上記施策と一体的かつ必要不可欠な施設整備 等

### 緊急性

- 東日本大震災の大規模余震・津波による再度災害
- 近いうちに発生が懸念される地震・津波（三連動地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝地震）等の災害に備えた施策 等

### 即効性

- 効果の発現が直接的かつ無条件であること
- 一連の施策のパッケージ化
- 早期の効果発現（少なくとも5年以内） 等

## 4. 具体的な施策のイメージ

- 津波等からの確実な避難のための仕組みづくり
- 地震等による被災者への救出・救助体制・医療提供体制の仕組みづくり
- 首都中枢機能の維持確保